

## 令和2年度 社会福祉法人 光清学園事業計画

○地域福祉を担う専門職集団として、地域から真に信頼され頼られる社会福祉法人としての使命を果たすとともに、非営利法人として公益性を意識した透明性の高い事業運営を目指します。

○地域社会に貢献できる基盤整備を進めるとともに、人材育成に取り組み地域の期待に応えられる事業運営を継続実施します。

○新たな人事制度の早期定着を進め、職員一人ひとりの成長と働き甲斐を実感できる組織運営を図ります。

○衛生環境の向上に取り組み、利用者様、職員の健康維持の為、外部からの情報・意見を積極的に取り入れ、信頼できる安心・安全な施設として運営を継続します。

○法人業務全般の推進について、取り組みを『見える化』、『見せる化』し法人内・外に向け進捗状況を適時・的確に情報発信します。

### ◎基本理念 『くすの木のように』

地域にしっかりと根を張って、ご利用者の「自分らしく生きたい」との願いに応えとともに、支え合う暮らしの創造こそが「くすの木」の心です

### ◎基本方針

- (1) 利用者の人権を尊重し、良いサービスで、希望と安らぎを提供する
- (2) 地域に貢献できる福祉施設として、その役割を果たす
- (3) 職員としての行動規範を守り、信頼される施設づくりをする
- (4) 公正かつ透明性の高い適正な経営を可能とする組織運営をおこなう

### ◎今年度行動規範

5 S活動の徹底、実践（整理・整頓・清掃・清潔・躰[しつけ]）。

### ◎総括スローガン

自立経営の為、改革・改善に取り組み、魅力ある介護現場づくりと高品質なサービスを提供し、地域貢献を進め、地域No.1の施設を目指す

### ◎職員の誓い

- (1) 私たちは、信頼される施設を目指します
- (2) 私たちは、サービスの向上に心がけます
- (3) 私たちは、現状に満足することなく改善に努めます
- (4) 私たちは、みなさんの声に耳を傾けます
- (5) 私たちは、誠実に行動します

## ■部門別重点事業計画■

### ◇各事業部門共通

1. 法改正（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法など）に対し、引き続き的確な対応を図り安定した事業運営を実現する
2. 各事業部門における加算手続き等についてきめ細い検証をおこない収益強化を図る
3. 地域福祉活動センターを中心とした地域貢献の拠点整備と関係部署間の連携強化による充実した福祉サービス提供を進める
4. 新人事制度の早期定着を進め、職員一人ひとりの成長を確実なものにし、働き甲斐を実感できる組織運営を図る
5. 担当業務について、業務内容や取り組みの状況の『見える化』『見せる化』をはかり、法人内・外に対し適時・的確に情報の発信を行う

### ◇管理（事務・給食・安全衛生）

#### ◎具体的活動指針

1. 法令、定款を順守した 事業運営を行うと共に、透明性の高い財務管理に努める
2. 適切な栄養管理を進めると共に、魅力ある食事提供に努める
3. 食を通じて地域貢献に継続的に取り組む
4. 外部からの情報・意見を積極的に取り入れ衛生管理体制の一層の充実を図る

#### ◎重点的事業内容

1. 会計の業務内容を見直しつつ適正な会計処理をすすめ、適切な財務管理をおこなう
2. 防災や減災を考慮し設備や備蓄の保守管理を実施  
備蓄に関しては管理方法を再考し災害時の円滑な運用を目指す
3. 利用者一人ひとりの健康状態に合わせた栄養管理に取り組むと共に、喜ばれる食事サービスの提供をおこなう
4. 安全衛生管理委員会の運営を通じ職員の健康増進に取り組むなかで感染症委員会を適宜開催し利用者の健康維持をはかる
5. ストレスチェックを継続して実施するなかで、健全な状態での職員の就業を維持する

### ◇特養（特養・医務）

#### ◎具体的活動指針

1. 介護業務全般の見直しと記録類の電子化により、業務効率と職員のモチベーションアップを目指す

#### ◎重点的事業内容

1. 記録類の電子化を進め情報共有のスピードアップを図る
2. 介護業務全般の標準化（ムラ取り）、平準化（ムリ取り）、簡素化（ムダ取り）を行う

## ◇通所介護（デイサービス）

### ◎具体的活動指針

1. 利用者増に向けて職員が意識統一を図る
2. 重度（身体機能・認知症）利用者の安楽な場を提供する

### ◎重点的事業内容

1. 生活リハビリは勿論、レクリエーション等企画行事の見直しを行う
2. 職員同士がなんでも言い合えるような会議・研修の充実を図る

## ◇居宅介護支援事業所

### ◎具体的活動指針

1. 自ら課題とするテーマおよび条例で推奨された研修に参加し知識向上を図る
2. 職員間で事例報告し情報共有することで業務の協働を可能とし負荷集中を軽減する

### ◎重点的事業内容

1. 利用者が在宅生活を継続できるよう他職種連携並びに地域関係機関との協力体制を作る
2. 各職員がコスト意識を持ち、業務の効率化を図る

## ◇地域包括支援センター

### ◎具体的活動指針

1. 介護予防に取り組み、支えあえる地域づくりを推進する
2. 地域包括支援・介護予防支援及びケアマネジメント業務の円滑な実施をおこなう
3. 関係団体や各種事業所との連携・協力関係を推進する

### ◎重点的事業内容

1. 虚弱高齢者の把握に努め、一般介護予防事業への積極的参加をサポートする
2. 地域団体や関係機関及び介護保険関連機関との関係強化を図る
3. 関係機関と連携のうえ虐待等の権利擁護問題に円滑、適正に対応する
4. 地域ケア会議を開催し、地域との連携や見守り体制の構築を推進する

## ◇成人部（障害者支援施設 生活介護、入所支援、短期入所）

### ◎具体的活動指針

1. 職員の資質向上を目的として介護福祉士、社会福祉士など資格取得を目指す
2. 事業所の専門性と質の向上を目指し、園内研修の実施と各種研修への参加をすすめる
3. 障害者差別解消法の理念・使命を自覚し、ご利用者の社会参加の実践に努める

### ◎重点的事業内容

1. 職員の社会福祉全般の知識向上のため、各種研修に積極的に参加する
2. 強度行動障害基礎研修などの研修参加により根拠ある福祉サービスを提供する
3. 人権擁護・虐待防止委員会活動などを通して適切な福祉サービスの実施と点検をする

## ◇ワークセンター光清学園

### (障害福祉サービス事業所 就労継続支援 B 型)

#### ◎具体的活動指針

1. ご利用者の就労に関するスキル向上に努める
2. 定員増加に伴い受注作業を見直し、ご利用者の工賃アップの取り組みを推進する
3. 障害者差別解消法の理念・使命を自覚し、ご利用者の社会参加の実践に努める

#### ◎重点的事業内容

1. 定員増加に伴い、安定的な収益及び職員雇用に繋げる
2. 作業効率、受注増加、利用者の適性の把握に取り組み、工賃向上を達成する
3. 広島市南区自立支援協議会就労部会の属し、積極的に情報交換を行い職員の業務知識向上に努める
4. ご利用者の意欲向上のため、引き続き、施設外就労を実施する  
また、新たな就労場所を開拓する

## ◇相談支援事業所

#### ◎具体的活動指針

1. 基幹相談支援センターの機能強化を図る
2. 制度に対応した円滑な事業運営を実施する
3. 単身者並びに高齢の家族と同居している障害者の地域生活を支える
4. 関係団体、各種事業所との連携・強化に努める

#### ◎重点的事業内容

1. 行政、相談支援機関、高齢及び障害福祉サービス事業者、地域などと連携する
2. 相談支援の業務内容と支援体制の見直しを図り、事業運営を安定させる
3. 南区自立支援協議会を開催し、地域との連携や見守り体制の構築を推進する
4. 他機関とのネットワークを活かし、地域支援体制を強化する